



令和6年度（2024年度）八代教育事務所取組の重点
 やっしらのすべての子供たちに「夢」に向かって自ら学ぶ喜びを
 ～ともに支える 子供たちの未来のために～

「確かな学力」の育成	「豊かな心」の育成	「健康・体力」の育成	家庭教育支援・地域学校協働活動・生涯学習振興
<p>1 「熊本の学び」の推進</p> <p>(1) 課題の解決に向けて、各学校の特色ある取組を充実させ、「子供を学びの主体」とする授業力の向上にむけた、重点的な取組の推進強化</p> <p>(2) 子供が分かる喜びや達成感を実感するための学級経営力と授業を支える「規範意識」の向上に向けた取組の強化</p> <p>2 英語・日本語教育の充実</p> <p>(1) 英語が「好き」「分かる」児童生徒の育成に向け、言語活動を通じた指導の充実と基礎的・基本的事項の確実な習得に向けた小中連携による授業改善の推進</p> <p>(2) 中学校卒業時における CEFR A1 レベル（英検 3級相当）の英語力を身に付けるための取組の推進</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実</p>	<p>1 生徒指導の充実</p> <p>(1) 魅力ある学校・学級づくり及び専門家等と連携した組織的な対応による不登校対策の推進</p> <p>(2) SOS の出し方に関する教育や定期的なアンケートによるいじめの早期発見並びに組織的かつ適切な対応の充実</p> <p>2 道徳教育の充実</p> <p>「考え、議論する道徳」の実現に向けて、「道徳科授業力向上手引書」・「道徳科授業力向上リーフレット」の活用推進</p> <p>3 就学前教育の充実</p> <p>(1) 円滑な接続に向けた「くまもとスタンダード」等を活用した取組の推進</p> <p>(2) 就学前教育の質の向上に向け、幼児教育センターの活用やアドバイザー派遣の取組の推進</p>	<p>1 学校体育の充実と児童生徒の体力向上に係る取組の推進</p> <p>(1) 体育・保健体育学習の充実と教育活動全体を通じた体力向上に係る取組の推進</p> <p>(2) 学校と地域が連携した持続可能で適正な運動部活動の推進</p> <p>2 健康教育の充実と保健・給食管理の徹底</p> <p>(1) 健康的なライフスタイルの実現に向けた保健教育・食育の充実</p> <p>(2) 適正かつ計画的な保健・給食管理の徹底</p> <p>3 学校の安全教育及び安全管理の充実</p> <p>(1) 系統的・体系的な安全教育の充実</p> <p>(2) 災害や事故に備えた組織的な危機管理、安全管理の充実</p>	<p>1 家庭教育支援の充実</p> <p>(1) 「親の学び」講座の効果的な実施と情報発信</p> <p>(2) くまもと家庭教育支援条例に基づいた家庭教育支援の啓発・促進</p> <p>(3) 市町と連携した研修による家庭教育支援を担う人材の育成</p> <p>2 地域学校協働活動の推進</p> <p>(1) 「社会に開かれた教育課程」を実現させるため、五者連携によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進と効果的な活動の充実</p> <p>(2) 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを推進するための幅広い地域人材の参画と子供たちの居場所づくりや学びを支える活動の充実</p> <p>(3) 統括的な地域学校協働活動推進員の活用促進と地域学校協働活動推進員の常駐的な配置及び育成</p> <p>3 生涯学習の振興</p> <p>(1) 「第五次熊本県子どもの読書活動推進計画」に基づいた誰もが読書に親しむ環境づくりの推進</p> <p>(2) 体験活動や多様な交流機会の充実のため、地域・各種団体等との連携と青少年教育施設の効果的な利活用の推進</p> <p>4 生涯スポーツ社会の実現のための環境づくり</p> <p>中学校部活動の地域移行に係る情報提供</p>

特別支援教育の推進	社会に開かれた教育課程の実現	教育効果を高めるための学校改革の推進
<p>1 自立と社会参加を見据えた指導・支援の充実</p> <p>自立を実現する力を身に付けることができるよう「個別の教育支援計画」を活用した適切な指導及び支援の推進</p> <p>2 教職員の特別支援教育に係る資質と専門性の向上</p> <p>全ての教職員が障がいの特性等に関する理解と指導方法の工夫等に努め、適切な指導及び支援ができるための計画的・組織的な研修の実施</p>	<p>1 教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立</p> <p>五者による目指す子供の姿の共有及び連携・協働した教育課程の実施</p>	<p>1 教職員の業務改善への意識改革</p> <p>(1) 教育効果を考えた取組の重点化</p> <p>(2) 学校評価と連動した業務改善の点検評価</p> <p>(3) 教職員のアイデアを生かした改革の推進</p> <p>2 子供と向き合う時間の確保</p> <p>(1) ICTを活用した情報の共有化と校務の効率化</p> <p>(2) 学校行事・学校運営の見直し</p>

人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の総合的かつ計画的な推進・八代の教職員としての矜持の自覚

<p>○ 豊かな人権意識の高揚及び人権教育の日常化</p> <p>(1) 教育の根幹に人権教育を据え、学校（園）や地域におけるこれまでの取組の成果と課題を踏まえた推進体制の機能強化と研修の充実</p> <p>(2) 子供の発達段階に応じて人権尊重の意識を高め、自他の人権を守る実践的な行動力を育むための指導方法等の工夫・改善</p> <p>(3) 多様な学習機会の充実、及び人権問題に関する深い認識と実践力を持った指導者養成の推進</p> <p>(4) 関係機関・関係団体との連携強化の推進</p> <p>○ 学校組織マネジメントを発揮した特色ある学校づくり</p> <p>(1) 八代の教職員としての自覚と誇りを持ち、職員一人一人が主体的に専門性や強みを生かして参画する学校運営</p> <p>(2) 魅力ある学校づくりに向けた各学校の特色ある取組の推進</p> <p>○ 教職員による不祥事の未然防止</p> <p>(1) 不祥事につながる予兆に気付き、注意喚起し合える風通しのよい職場づくりの推進</p> <p>(2) 教育公務員としての自覚を再認識し、自分のこととして捉え、職員が主体的に行う研修の工夫改善と実施</p>
